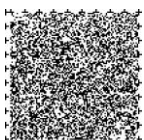


資料編

1. 策定経過

年 月	内 容
平成 29 年9月	【平成 29 年度第1回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・計画概要の説明 ・アンケート調査票の検討
平成 29 年 10 月	【平成 29 年度第2回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・岩出市の取り組みについて ・アンケート調査票の検討
平成 29 年 11 月～12 月	○アンケート調査の実施
平成 30 年2月	【平成 29 年度第3回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・アンケート調査結果の報告
平成 30 年8月	【平成 30 年度第1回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・骨子案の検討
平成 30 年 10 月	【平成 30 年度第2回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・素案の検討
平成 30 年 11 月	○団体ヒアリングの実施
平成 30 年 12 月	【平成 30 年度第3回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・素案の検討
平成 31 年1～2月	○パブリックコメントの実施
平成 31 年2月	【平成 30 年度第4回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・パブリックコメント実施結果の報告 ・素案の承認



2. 岩出市健康づくり計画策定委員会条例

平成 28 年 9 月 9 日

条例第 33 号

(設置)

第 1 条 健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)第 8 条第 2 項に基づき、岩出市健康づくり計画「ふれあい健康 21」(以下「計画」という。)を策定するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、岩出市健康づくり計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議する。

- (1) 計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の進捗状況の点検・評価に関すること。
- (3) 計画の実施、推進及び方策の検討に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、計画に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 保健及び医療に関する学識経験を有する者又はその関係者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

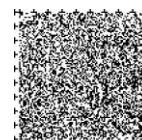
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。



(ワーキンググループ)

第7条 委員会は、効果的な取組み事項を協議するため、ワーキンググループ(以下この条において「WG」という。)を置くことができる。

2 WGの運営については、WGで協議して決定する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生活福祉部保健推進課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

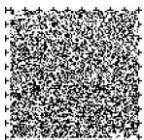
(経過措置)

2 この条例の施行の際現に廃止前の岩出市健康づくり計画策定委員会設置要綱(平成22年岩出市訓令第10号)の規定により設置された岩出市健康づくり計画策定委員会(以下「従前の委員会」という。)の委員の職にある者は、この条例の規定により設置された委員会の委員とみなし、その任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、従前の委員会の委員としての任期の残任期間とする。

3 この条例の施行に際現に従前の委員会の委員長又は副委員長の職にある者は、この条例の規定により設置された委員会の委員長及び副委員長として選任されたものとみなす。

(最初に行われる委員会の招集の特例)

4 委員の任期満了後最初に行われる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。



3. 岩出市健康づくり計画策定委員会委員名簿

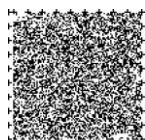
条例第3条第2項に定める委員	分野または所属	氏名
第一号委員（保健・医療）	学識経験者	○森岡 郁晴
第一号委員（保健・医療）	医師	◎藤原 茂樹
第一号委員（保健・医療）	歯科医師	森本 修司
第一号委員（保健・医療）	栄養士	浅澤 恵
第一号委員（保健・医療）	保健師	上峠 左和子
第二号委員（関係団体）	食生活改善推進員	高橋 有子
第二号委員（関係団体）	母子保健推進員	堂本 関子
第二号委員（関係団体）	民生委員児童委員	仲吉 郁子
第二号委員（関係団体）	老人クラブ連合会	平成29年度 吉倉 高重
		平成30年度 井爪 義之
第二号委員（関係団体）	岩出市立小中学校養護教諭	平成29年度 森田 和美
		平成30年度 西端 美乃
第二号委員（関係団体）	スポーツ推進委員会	大橋 弥生
第三号委員（関係行政機関）	岩出保健所	岩出保健所長 雑賀 博子
第四号委員（市長が認める者）	住民代表	明渡 美恵子

※◎委員長、○副委員長

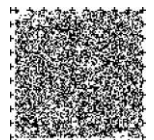


4. 数値目標一覧

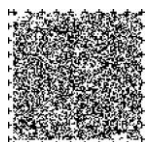
	項目	現状値	2023年度 目標値	目標値の設定根拠	
栄養・ 食生活	朝食をほぼ毎日食べている 人の割合	年少児	94.6%	97.0%	現状値と100%の中間値
		小学生	86.2%	93.0%	
		中学生	81.6%	91.0%	
		成人	87.0%	94.0%	
	3食（朝食・昼食・夕食）を ほぼ毎日食べている人の割 合	小学生	84.3%	92.0%	現状値と100%の中間値
		中学生	76.3%	88.0%	
		成人	81.0%	91.0%	
	毎日野菜を食べている人の 割合	年少児	69.4%	83.0%	現状値から2割増加
		小学生	69.5%	83.0%	
		中学生	60.1%	72.0%	
成人		62.9%	75.0%		
食事の際、栄養のバランスに気をつけている人 の割合		39.1%	47.0%	現状値から2割増加	
定期的に歯科検診を受けている*人の割合 ※過去1年間に歯科検診を受けた		54.0%	65.0%	国の目標値	
仕上げ磨きをほぼ毎日している*人の割合 （年少児） ※「毎日している」、「ほぼ毎日している」の合計		84.0%	92.0%	現状値と100%の中間値	
3歳児でむし歯のない子どもの割合		83.8%	90.0%	県の目標値	
12歳児の1人平均むし歯数		0.60本	0.50本	減少傾向を踏まえ 設定	



項目		現状値	2023年度 目標値	目標値の設定根拠	
身体活動・運動	日頃から日常生活の中で意識的に身体を動かしている※人の割合 ※「いつもしている」、「ときどきしている」の割合の合計	20～64歳男性	53.5%	64.0%	現状値から2割増加
		20～64歳女性	48.5%	58.0%	
		65歳以上男性	81.0%	97.0%	
		65歳以上女性	76.6%	92.0%	
	運動習慣者※の割合 ※1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上行っている人	20～64歳男性	14.0%	24.0%	県の算出方法に合わせて現状から10ポイント増加
		20～64歳女性	10.0%	20.0%	
		65歳以上男性	28.6%	39.0%	
		65歳以上女性	29.7%	40.0%	
	1日の歩数が6,000歩以上の人の割合	20～64歳男性	25.4%	30.0%	現状値から2割増加
		20～64歳女性	23.5%	28.0%	
		65歳以上男性	22.8%	27.0%	
		65歳以上女性	16.4%	20.0%	
	岩上げんき体操自主グループ数		8団体	30団体 (2020年度)	長寿介護課による設定値
休養・こころの健康づくり	平日に睡眠で休養が十分にとれていない※人の割合 ※「あまりとれていない」、「全くとれていない」の合計	20～64歳	23.3%	19.0%	現状値から2割減少
		65歳以上	7.5%	6.0%	
	不満、悩み、苦勞、ストレス等がある※人の割合 ※「大いにあった」、「多少あった」の合計	20～64歳	77.9%	62.0%	現状値から2割減少
		65歳以上	49.8%	40.0%	
	ストレスをうまく解消できている※人の割合 ※「解消できている」、「解消できていることが多い」の合計	20～64歳	40.1%	48.0%	現状値から2割増加
		65歳以上	47.0%	56.0%	
	自分の悩みやストレスの相談先がある人の割合	20～64歳	76.0%	91.0%	現状値から2割増加
		65歳以上	52.7%	63.0%	



	項目	現状値	2023年度 目標値	目標値の設定根拠	
親子の健康	育児に悩むことがある※人の割合 ※「悩むことが多い」、「悩むことがときどきある」の合計	73.2%	59.0%	現状値から2割減少	
	この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う親の割合	93.5%	97.0%	現状値と100%の中間値	
	乳幼児健康診査の受診率	4か月健康診査	97.3%	99.0%	現状値と100%の中間値
		7か月健康診査	97.2%	99.0%	
		10か月健康相談	96.0%	98.0%	
		1歳8か月健康診査	95.3%	98.0%	
		2歳6か月健康相談	98.8%	99.0%	
		3歳6か月健康診査	94.1%	97.0%	
	妊娠中の飲酒率※「よくあった」、「たまにあった」の合計	7.0%	3.5%	現状値と0%の中間値	
	妊娠中の喫煙率※「よくあった」、「たまにあった」の合計	9.3%	4.7%	現状値と0%の中間値	
未成年飲酒率	29.3%	14.7%	現状値と0%の中間値		
未成年喫煙率	1.3%	0.7%	現状値と0%の中間値		
健康管理	日頃健康に気をつけている※人の割合 ※「気をつけている」、「まあ気をつけている」の合計	77.4%	93.0%	現状値から2割増加	
	がん検診受診率	胃がん	27.4%	50.0%	国のがん対策推進基本計画の値
		肺がん	35.9%		
		大腸がん	34.0%		
		乳がん	28.8%		
		子宮頸がん	26.8%		
	特定健康診査受診率	33.5%	36.0%	岩出市データヘルス計画の値	
脂質異常症※の人の割合 ※特定健診におけるLDLコレステロール有所見者	男性	48.8%	39.0%	現状値から2割減少	
	女性	59.4%	48.0%		



	項目		現状値	2023年度 目標値	目標値の設定根拠
健康 管理	血糖コントロールができていない※人の割合 ※特定健診における HbA1c 有所見者	男性	55.5%	44.0%	現状値から2割減少
		女性	51.6%	41.0%	
	成人の喫煙率	男性	21.3%	16.7%	禁煙希望者が禁煙した場合の喫煙率
		女性	9.1%	6.1%	
	「節度ある適度な飲酒」の量を知っている人の割合		36.8%	50.0%	岩出市自殺対策計画の値

